＜環境経済＞

1．商工業

（1）商工行政の主要施策

ア．商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業等への支援を行っている。

（ア）商店街任意団体（R5.4.1 現在）

・大野町商店街、大谷発展会、坂井発展会

イ．労　働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と（一財）知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営等を行っている。

ウ．金融対策

（ア）小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通　　常	小　　口
対象者	県内で事業を適法に営む個人、会社等	
従業員	50 人以下（商業、サービス業 30 人以下）	20 人以下（宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業 5 人以下）
使　途	事業上の運転資金および設備資金	
金　額	5,000 万円以内	2,000 万円以内
期間および利率（R5. 4. 1 現在）	運転資金 3 年以内　年 1.3% 5 年以内　年 1.4% 7 年以内　年 1.5%	運転資金 3 年以内　年 1.1% 5 年以内　年 1.2% 7 年以内　年 1.3%

期間および利率 (R5. 4. 1 現在)	設備資金 3年以内　年1.3% 5年以内　年1.4% 7年以内　年1.5% 10年以内　年1.6%	設備資金 3年以内　年1.1% 5年以内　年1.2% 7年以内　年1.3% 10年以内　年1.4%
担保	原則として不要	
保証人	法人代表者以外の連帯保証人は不要（例外あり）	

・貸付状況

年度 / 業種	R2		R3		R4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円
小売業	0	0	1	2,200	6	31,100
卸売業	0	0	2	7,000	0	0
サービス業	5	30,100	12	58,600	6	12,500
建設業	0	0	6	18,000	7	31,200
窯業	1	2,000	1	2,000	3	10,273
繊維品工業	0	0	0	0	0	0
その他製造業	1	2,500	5	12,400	6	12,000
その他	4	42,800	1	10,000	6	20,500
合計	11	77,400	28	110,200	34	117,573

（イ）常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度

小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

・信用保証書に記載された保証料の50%（上限10万円）

（R5.4.1 現在）

（ウ）常滑市勤労者住宅資金融資の概要　　（令和 5.4.1現在）

対象者		勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者	
使　途		市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入	
金　額		2,000 万円以内	
期　間		35 年以内	
利率	住宅ローン	固定	3 年　年 0.79 ～ 1.54%
			5 年　年 1.09 ～ 1.84%
			10 年　年 0.99 ～ 1.74%
			全期間固定　年 1.69 ～ 2.44%
		変動	年 0.79 ～ 1.54%
	リフォームローン	固定	3 年　年 0.89 ～ 1.64%
			5 年　年 1.19 ～ 1.94%
			10 年　年 1.09 ～ 1.84%
			全期間固定　年 1.79 ～ 2.54%
		変動	年 0.89 ～ 1.64%
担　保		要	
保証人		原則不要	

・貸付状況　…　R4 年度　0 件　金額 0 千円

エ．陶業・陶芸振興

（ア）常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金

陶業関係団体等に対して、その実施事業を通じ、産業の振興を図るため補助金及び負担金を支出

（イ）常滑焼まつり

常滑焼の大即売市を開催。セラモール・やきもの散歩道等を主会場とする市の最大イベント。

（ウ）やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題等に対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

（エ）六古窯日本遺産活用協議会

日本六古窯の日本遺産認定（H29.4.28）を受け、認知度、魅力およびブランド力向上のための事業を行っている。構成市町は常滑市、瀬戸市、越前町、甲賀市、丹波篠山市、備前市。

（オ）日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。（随時）（H29.12月福井県越前町で開催）

（２）施設

ア．とこなめ陶の森

やきもの文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成 24 年 4 月 1 日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

・施　設

（ア）資料館（S56. 4. 7開館、R3. 10. 16リニューアルオープン）

・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。

・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設　備　常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、図書室等

敷　地　8,414 ㎡

所在地　常滑市瀬木町4丁目 203 番地

（イ）陶芸研究所（S36.10.10 竣工）

・伊奈製陶㈱（現㈱ LIXIL）創業者（故）伊奈長三郎氏寄付。

・常滑焼発祥（平安末・鎌倉期）時～現代までの陶芸作品を展示。

・常滑市の陶業陶芸の振興。

・平成 27 年 6 月、近代建築の調査を行う国際学術組織 DOCOMOMO JAPAN により「日本におけるモダンムーブメントの建築 184 選」に選定

設　備　展示室、図書室

敷　地　5,153 ㎡（含研修工房）

所在地　常滑市奥条7丁目22番地

（ウ）研修工房（H24. 3.24 竣工）

・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。

設　備　研修棟、薪・ガス・電気窯、原料貯蔵庫等

研修生　5人／年、研修期間2年

研修費　2万円／月

イ．登窯広場（H7. 3.25 オープン）

敷　地　1,437.15 ㎡

建　物　展示工房館 249.60 ㎡

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業　務　休憩施設、焼き物の絵付け体験、窯の見学

ウ．廻船問屋瀧田家（H12. 4.21 オープン）

敷　地　2,668.07 ㎡

建　物　復元建物（市指定有形文化財）

主屋　311.49 ㎡

土蔵　49.58 ㎡

離れ　61.09 ㎡

新築復元建物

納屋・長屋門（資料保管庫・事務管理棟・休憩室）

業　務　尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住宅として公開（有料）

エ．常滑市観光プラザ（H14. 4. 1オープン）

面　積　198.52 ㎡

目　的　常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業　務　①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

オ．土管坂休憩所（H29.5.27 オープン）

敷　地　502.47 ㎡

休憩スペース、トイレ、授乳室、物産販売

2．観光

・主な施設の利用状況（推定も含む）　（千人）

名称＼年	R2	R3	R4
やきもの散歩道	234	172	224
セラモール	188	153	142
常滑焼まつり（花火を除く）	160	－	140
小脇公園	33	38	41
春の山車祭り	－	－	－
INAX ライブミュージアム	26	40	48
めんたいパークとこなめ	668	668	652
その他	1,369	1,371	2,084
年間来訪者数	2,678	2,442	3,331
（参考）中部国際空港来場者数	5,385	4,276	8,271

・（一社）とこなめ観光協会（H31. 4. 1 設立）
大野支部（S31. 5 ～）、多屋支部（H7.10 ～）、
常滑支部（S56. 9 ～）、坂井支部（S31. 5 ～）

・土管坂「ふるさと坂道 30 選」（H2. 7）「手づくり郷土（ふるさと）賞大賞」（H19.11）

・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」（H19. 3）、「日本遺産 構成文化財」（H29.4）
・登窯「国の重要有形民俗文化財」（S57. 4）「近代化産業遺産」（H19.11）、「日本遺産 構成文化財」（H29.4）

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成 29 年 4 月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週 4 日（祝日及び年末年始を除く、毎週月・水～金曜日）に拡充した。（カッコ内は令和 4 年度の開催数）

（1） 消費生活講座
・中学生講座（1 回）・高齢者向け講座（4 回）
（2） 商品量目検査（1 回）

4. 企業立地

（1）中部臨空都市
ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）
（ア） 立地促進奨励金（新設のみ）
土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付
① 特別地域（10 年度間）
初年度～ 5 年度　100/100
6年度～ 10 年度　50/100
② ①以外の指定地域（5 年度間）
初年度および 2 年度　100/100
3年度　75/100
4年度および5年度　50/100
（イ） 雇用促進奨励金
1人につき 20 万円交付（市民を新規に雇用、限度額1千万円）

イ．中部臨空都市　土地分譲・賃貸の契約状況（令和５.４.1現在）

	開発面積	分譲計画面　積(a)	道　路・緑 地 等	契約面積(b)（社　数）	契約率(b/a)
空　港　島	107.0 ha	70.2 ha	36.8 ha	56.0ha（25 社）	79.8%
空港対岸部	123.0 ha	90.9 ha	32.1 ha	67.8ha（28 社）	74.6%
合　　計	230.0 ha	161.1 ha	68.9 ha	123.8ha（53 社）	76.9%

※契約面積の合計は、端数処理のため空港島と空港対岸部の合計と一致しない。

（２）内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

（令和4.４.1現在）

卸売団地名	面　積	立地企業数	備　　考
とこなめ焼卸　団　地	5.0ha	14 社	平成４年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面　積	立地企業数	備　　考
久　　米	18.5ha	3 社	昭和 60 年度完成
大　　谷	21.4ha	8 社	平成 2 年度完成
久米南部	11.9ha	14 社	平成 9 年度完成

事業主体：愛知県企業庁

（3）その他優遇措置

ア．高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新増設する中小事業者に交付。

5．産業統計

（1）労　働

・産業別就業者数　（令和2.10.1現在）

産業（大分類）		男	女	計
第一次産業	農業	303人	263人	566人
	林業	1	－	1
	漁業	132	54	186
	計	436	317	753
第二次産業	鉱業	－	1	1
	建設業	1,262	302	1,564
	製造業	4,977	2,113	7,090
	計	6,239	2,416	8,655
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	112	18	130
	運輸業・郵便業	1,787	1,116	2,903
	情報通信業	242	85	327
	卸売・小売業	1,533	2,312	3,845
	金融・保険業	118	227	345
	不動産業・物品賃貸業	195	162	357
	サービス業	3,510	5,537	9,047
	公務	564	284	848
	計	8,061	9,741	17,802
分類不能の産業		448	450	898
総計		15,184	12,924	28,108

資料　国勢調査（R2）

（2）事業所

ア．事業所数・従業者数（公務を除く）

（平成26.7.1・平成28.6.1・令和3.6.1現在）

年 / 産業分類	H26		H28		R 3	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	17	177人	19	222人	20	223人
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	208	991	205	1,004	209	1,045
製造業	366	6,611	341	7,027	322	6,727
電気・ガス熱供給・水道業	4	88	2	60	9	97
情報通信業	19	107	22	141	24	110
運輸業	153	4,497	149	4,784	151	4,707
卸売・小売業	610	4,671	700	5,817	611	5,285
金融・保険業	29	272	34	340	37	296
不動産業・物品賃貸業	107	855	101	1,013	107	421
学術研究、専門・技術	80	434	81	437	93	469
飲食業、宿泊業	280	2,595	301	2,947	296	2,856
生活関連、娯楽	187	1,164	208	1,225	207	1,145
医療、福祉	165	2,679	155	1,890	193	3,244
教育、学習支援業	94	829	84	364	111	1,000
複合サービス事業	23	636	22	566	22	620
サービス業（他に分類されないもの）	160	2,573	159	2,613	125	2,737
総数	2,502	29,179	2,583	30,450	2,561	32,403

資料　・経済センサス－基礎調査（H 26）
　　・経済センサス－活動調査（H 28、R 3）

イ．規模別事業所数（公務を除く）

区分＼年	H26	H28	R 3
1 ～ 4 人	1,395	1,418	1,375
5～29 人	911	969	951
30 人以上	185	177	194
出向・派遣従業者のみ	11	19	17
合　　計	2,502	2,583	2,537

資料　・経済センサス－基礎調査（H26）
　　・経済センサス－活動調査（H28、R3）

（3）工　業

ア．産業別製造業

（令和2・3.6.1現在）

年 / 産業分野	R2 事業所数	R2 従業者数	R2 出荷額など	R3 事業所数	R3 従業者数	R3 出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品	6	487	10,544	6	373	4,913
飲料・飼料	1	17	X	2	23	X
繊維・衣料	7	125	2,063	7	109	1,936
木材・木製品	1	10	X	3	42	X
家具・装備品	5	499	28,595	7	485	25,500
パルプ・紙	4	107	1,948	4	109	1,809
印刷	3	44	571	3	44	526
化学工業製品	1	38	X	－	－	－
プラスチック	9	392	7,769	7	153	2,888
ゴム製品	－	－	－	－	－	－
皮革製品	－	－	－	－	－	－
窯業・土石	43	1,494	48,502	38	1,304	43,857
鉄鋼	7	292	7,542	6	248	5,170
非鉄金属	1	6	X	－	－	－
金属製品	8	199	4,291	7	159	3,177
はん用機械	4	180	5,042	4	172	3,921
生産用機械	14	259	3,754	10	241	3,222
業務用機械	1	7	X	2	13	X
電子部品	3	60	405	1	5	X
電気機械	2	180	X	4	259	2,690
輸送機械	17	2,101	62,818	19	2,229	66,470
その他	2	49	X	3	51	3,849
総数	139	6,546	191,375	133	6,019	170,770

資料　・工業統計調査（R2）
　　・経済センサス－活動調査（R3）
　　（Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。）

イ．陶磁器の品目別出荷額など　（令和元・2・3.6.1現在　単位　万円）

区分＼年	R1	R2	R3
衛生陶器	3,765,321	3,751,894	3,453,458
食卓用ちゅう房用陶磁器	40,740	40,715	33,106
陶磁器製置物	6,565	X	－
陶磁器製タイル	803,957	826,170	754,790
陶磁器用はい土	100,954	117,556	81,187
その他の陶磁器・同関連製品	46,520	34,423	X
石膏製品	X	X	X
その他	X	62,808	X
総数	4,848,113	4,850,246	4,385,735

資料　・工業統計調査（R１・2）
　　・経済センサス－活動調査（R3）
　　（Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。）

（4）商　業

ア．商業の状況　（平成28・令和3.6.1現在）

産業分類＼年	H28			R 3		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
		人	万円		人	万円
総数	543	3,630	10,627,186	531	4,242	9,557,772
卸売業	97	542	5,277,495	79	401	3,421,334
小売業	446	3,088	5,349,691	452	3,841	6,136,438
各種商品	4	25	46,738	4	355	675,061
織物・衣服・身回品	80	328	321,389	84	398	491,766
飲食料品	132	1,376	1,977,211	128	1,507	1,793,991

年 / 産業分類	H28			R 3		
	事業所数	従業員数	年間商品販売額	事業所数	従業員数	年間商品販売額
		人	万円		人	万円
機械器具	59	351	1,021,586	57	358	996,662
その他	164	946	1,848,955	171	1,181	2,153,212
家具・建具・畳	11	23	6,855	6	16	X
じゅう器	31	64	39,646	31	68	14,837
医薬品・化粧品	35	236	449,886	32	280	585,075
農耕用品	1	2	X	1	6	X
燃料	28	152	604,858	23	172	640,100
書籍・文房具	8	146	53,571	10	105	73,072
その他	50	323	X	68	534	828,575
無店舗	7	62	133,812	8	42	25,746

資料　・経済センサス－活動調査（H28・R3）
（Xは統計法により秘匿したもの）

6．農林水産業

（1）農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業入口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア．農産物の分布…北部の水稲・畜産、南部の野菜・いちじく・キウイフルーツに大別される。

イ．生　産　物…第1位養鶏、第2位養豚、以下水稲、野菜、酪農、と続いている。

ウ．農業形態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

エ．畑作振興事業

・事業の目的

土地基盤整備事業により優良農地が造成され、露地野菜・果樹を主体とした土地利用型農業の安定化と、生産基盤の強化育成を図る必要がある。

このため、市内の農業関係諸機関が連携を図りつつ、畑地の有効利用を積極的に推進し、産地化を目指す。

・育成方針

経営体の目的や規模、作付け体型などの視点から、各種支援策を講じ、畑作の有効利用を図る。

（ア）農業の担い手育成

認定農業者の拡充、新規就農者（農業後継者）の拡充、多様化する就農希望者への対応、受託組織の育成

（イ）効率的な生産体系への取り組み

市場ニーズの多様化に即応した作物の生産体系の構築に向けた検討、品質の向上に向けた新しい資材や技術の普及

（ウ）農地の利用集積

農地中間管理事業を推進

・推進目標

（ア）推奨作物

タマネギ、ブロッコリー、キャベツ、イチジク、キウイフルーツ

（イ）新規振興作物

抑制カボチャ、サツマイモ、春菊、ズッキーニ

・推進機関

アグリス常滑営農支援機構

・具体的な活動

種子助成、栽培講習会・巡回指導会・出荷説明会等の実施、栽培マニュアルの作成、視察研修会の実施、品種展示・モデルほ場の設置、農業まつりでの PR、病害虫対策に対する支援、農地の利用集積に向けた調整、作付状況調査の実施（年 2 回）等

オ．農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域農政整備事業	常滑市農協	昭和56年	南部ライスセンター 鉄骨平屋建　1棟　387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団 流動化促進生産管理 施設　1棟　353.06㎡	28,348	野菜　13ha
〃	常滑苺生産組合	平成2年	苺予冷育苗施設２台	9,355	90,000 株／年
〃	常滑市農協	〃	南部ライスセンター 穀類等乾燥調整施設 １棟　573.8㎡	274,833	19,600 俵／年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター 育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動潅水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	〃	平成4年	菊予冷施設１棟 菊保冷施設１棟	4,120	菊　2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 １棟　90㎡	37,585	イチジク13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリスMUM出荷研究会	平成5年	菊選花機４台 防塵機４台 ベルトコンベアー４台	9,269	菊　3.3ha
効用促進農業構造改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター 新技術活用育苗施設 １棟　523.8㎡	99,598	水稲　200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 １棟　353.06㎡	34,000	－

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農業生産体制強化総合推進対策事業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟　1,382.35㎡ 籾ガラ庫　50.91㎡ 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲　330ha
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟　1,343.40㎡ 上屋　358.39㎡ フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟　1,300.87㎡	458,871	－
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	－
強い農業づくり事業	あいち知多農業協同組合(JAあいち知多)	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

（2）愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積　1,853ha

（3） 農業委員会

ア．委 員　（令和 5.4.1現在）

農業委員	農地利活用最適化推進委員	合　計
16 人	13 人	29 人

イ．農地関係許可実績　（単位 a）

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
R 2	件数	0	48	48	3	15	45	101	171
	面積	0	1,222	1,222	32	53	993	323	3,853
R 3	件数	0	29	29	3	11	37	117	140
	面積	0	619	619	16	43	505	511	3,583
R 4	件数	0	29	29	3	11	26	102	229
	面積	0	1,092	619	47	43	504	308	6,805

ウ．農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況　（令和 5.4.1現在）

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
7 人	4 人	7 人	29 人

（4）農用地利用集積（農地流動化）実績

ア．利用権設定状況　（令和 5.3.31 現在）

年度	利用権設定面積（ha）				貸手（人）	借手（人）
	田	畑	樹	計		
R 2	327.7 (297.6)	139.5 (130.6)	14.3 (13.1)	481.5 (441.3)	1,904 (1,707)	245 (192)
R 3	330.1 (163.1)	136.3 (62.2)	14.8 (9.8)	481.2 (235.1)	1,969 (1,096)	263 (115)
R 4	339.3 (132.6)	137.7 (35.1)	16.1 (6.7)	493.1 (174.4)	1,169 (807)	172 (84)

（ ）内数値：JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ．利用権設定状況（各年度分の数値）

年度	利用権設定面積（ha）				貸手（人）	借手（人）
	田	畑	樹	計		
R 2	50.7 (0)	17.6 (0)	0 (0)	68.3 (0)	168 (0)	48 (0)
R 3	282 (0)	141 (0)	0 (0)	423 (0)	730 (0)	128 (0)
R 4	47.1 (0)	36.2 (0)	4.5 (0)	87.8 (0)	423 (0)	85 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
※再設定分を含む

ウ．所有権移転状況（各年度分の数値）

年度	所有権移転面積（ha）					譲渡人（人）	譲受人（人）
	田	畑	樹	その他	計		
R 2	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 3	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 4	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

（5）農業振興地域

地　域　指　定　　昭和 47 年 12 月 11 日
当　初　認　可　　昭和 49 年 11 月 20 日
第 1 回変更認可　　昭和 53 年 12 月　4 日
第 2 回変更認可　　平成　6 年　4 月　5 日
第 3 回変更認可　　平成 15 年　8 月 19 日
第 4 回変更許可　　平成 25 年　1 月 31 日
第 5 回変更許可　　令和　5 年　3 月　8 日

管理状況　（単位 ha、令和 4.12.31現在）

区分	総面積	農用地	農地	田	畑	樹園地	採草放牧地	混牧林地	農業施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
農業振興地域	3603.0	1486.5	1486.5	888.9	517.6	80.0	－	－	40.8	800.3	1275.4
農用地区域	1819.5	1363.6	1363.6	824.6	459.0	80.0	－	－	40.8	227.4	187.7
農振白地地域	1783.5	122.9	122.9	64.3	58.6	－	－	－	－	572.9	1087.7

（6） 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（基本構想）に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市又は県に提出して認定を受けた農業者

営農類型／年度	採卵鶏	水稲	水稲＋果樹	水稲＋露路野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設花き	施設野菜	計
R 2	4	1	1	1	－	2	－	1	2	－	－	2	14
R 3	2	1	1	－	－	－	－	1	1	－	1	－	7
R 4	5	4	－	－	3	－	－	－	1	1	1	1	16

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：400 万円／年間所得・1,800 時間／年間労働時間

（7） 常滑市の「人・農地プラン」の実質化

地域における農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）および農業の将来のあり方などを明確にする「人・農地プラン」について、国が定める工程（アンケートの実施、地図による現況把握、話合いによる将来方針の決定）を経て実質化を行った。

作成年月日　令和 3 年 3 月 31 日

（8）アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と産地化、ブランド化を目指して、農地の流動化、担い手育成、作物生産の推進に関する施策を、企画・実行することを目的に、平成9年4月1日、旧知多農協（現 JA あいち知多）が主体となり設立。費用は JA と市で負担し、事業は JA を中心に、市、知多農林水産事務所が連携して推進している。

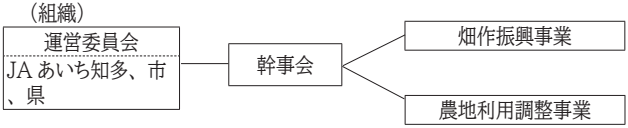

（9） 農業協同組合の概要

ア．合 併

平成 12 年 4 月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ．あいち知多農業協同組合の概況　（令和 5．4．1現在）

組合員数				役員数		職員数	総 代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事			
人	人	人	戸	人	人	人	人	千円
14,922	65,175	80,097	66,486	32	6	850	550	6,666,733

（10） 農業統計

ア．農家戸数・経営規模別農家数　（令和 5．4．1現在）

年	農家戸数（世帯）	経営規模別農家数（世帯）		
		10 ～ 20a 未満	20 ～ 30a 未満	30a 以上
R 2	1,935	602	364	969
R 3	1,892	589	364	939
R 4	1,879	584	365	930

市内で 10a 以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

イ. 家畜頭羽数　　（各年10.31現在）

区分＼年			H30	R1	R2	R3	R4
牛	乳用牛	戸数	6	6	6	5	5
		頭数	277	301	316	360	395
	肉用牛	戸数	6	6	5	5	5
		頭数	585	648	650	669	572
豚		戸数	4	4	4	4	4
		頭数	9,200	10,672	16,595	18,260	20,701
鶏		戸数	16	14	14	14	13
		羽数（百羽）	12,196	12,102	12,504	12,855	13,350

資料　常滑市家畜飼養者調査

（11）小脇公園

（海と農村の自然を併せたふるさと体験公園）

開　　園　平成5年4月

総 面 積　5.8ha

施設概要

・ふれあい広場（芝生）　8,250 ㎡

・管理棟　336 ㎡

・バーベキュー施設　124 ㎡

・生活環境保全林　31,500 ㎡

（12）前山ダム公園

開　　園　平成 18 年4月

面　　積　41,000 ㎡（北側 22,000 ㎡、南側 19,000 ㎡）

主な施設　交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

(13) 農村公園 (17 施設)　　(令和 5.4.1現在)

名　　称	所　在　地	面　積(㎡)
青　海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13,164
熊　野　〃	熊野町３丁目 320	6,295
古　場　〃	古場字山ノ神 96	4,000
苅　屋　〃	苅屋字加茂 213	3,871
大　谷　〃	大谷字鴨 179	4,495
広　目　〃	広目字前田面 104	3,268
奥条三番口　〃	字大窯 114-1	4,461
北　池　〃	矢田字池南 169	8,969
上之山　〃	矢田字上之山 101	4,247
十六廻間　〃	矢田字十六廻間 138	1,247
但那池　〃	矢田字ダブガ脇 168-1	6,565
烏　田　〃	矢田字烏田 155	1,670
宮　前　〃	久米字松下 100	4,216
納　子　〃	久米字東太郎 158	10,186
平　井　〃	金山字牛位 100	2,775
高砂山　〃	大谷字高砂 1-1	4,883
小鈴谷　〃	小鈴谷字渕前 102	2,500

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁業生産力強化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(15) 3漁業協同組合の概要　　(令和5.3.31現在)

区分 / 組合名	組合員数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	准組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼　崎	109	35	194	8	2	9	2	156,784
常　滑	40	0	40	5	2	0	2	6,788
小鈴谷	41	6	47	5	2	1	1	24,242
計	190	41	231	18	6	10	5	187,814

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数　　(各年11.1現在)

年	総数	漁船非使用	漁船使用					
			船外機付	3t 未満	3～10t	10t 以上	定置網	海面養殖
H20	189	－	33	20	56	7	4	69
H25	171	－	38	19	42	8	4	60
H30	148	－	45	10	32	3	4	54

資料　漁業センサス

イ. 漁業種類別経営体数　　(各年11.1現在)

年	総数	底びき網	刺網	小型定置網	釣	採藻採貝	その他漁業	海面養殖
H20	189	81	24	4	2	－	9	69
H25	171	75	19	4	－	－	13	60
H30	148	82	32	5	14	6	35	56

資料　漁業センサス
(H30年は複数回答のため経営体総数と一致しない)

ウ．魚種別漁獲高　　（各年12.31現在）

年	合計	総数			
		魚類	貝類	水産動物	藻類
H27	535 t	91 t	272 t	155 t	17 t
H28	349	94	103	144	8
H29	345	90	118	119	18
H30	362	100	71	130	61

資料　農林水産統計

エ．のり共販実績

年度	漁協名	枚数（枚）	金額（円）
R 2	鬼崎	87,103,900	1,066,669,813
	小鈴谷	9,808,600	107,020,510
	計	96,912,500	1,173,690,323
R 3	鬼崎	72,510,900	951,166,775
	小鈴谷	10,995,300	122,185,360
	計	83,506,200	1,073,352,135
R 4	鬼崎	64,306,000	1,205,733,650
	小鈴谷	8,628,300	145,061,456
	計	72,934,300	1,350,795,106

オ．水産業振興対策事業

年度	事業名	事　業　量	事業費(千円)	漁協名
H30	就労環境改善事業	海苔脱水機更新　3台	9,585	鬼崎漁協
R 1	防災対策推進事業	地下燃料タンク改修工事	2,098	鬼崎漁協
R 2	就労環境改善事業	海苔脱水機更新　2基	5,230	鬼崎漁協
R 3	就労環境改善事業 のり養殖食害防止対策事業	海水取水管取替工事 冷凍庫圧縮機取替 防除網　1,498枚等	6,991 7,775 10,288	鬼崎漁協
R 4	衛生管理強化事業 のり養殖食害防止対策事業	海苔共同加工施設 海水取水ポンプ更新 防除網　922枚等	2,178 7,328	鬼崎漁協

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

漁業近代化資金貸付状況　（令和４年度）

資金の種類	件　数（件）	金　額（千円）
１号（漁船）	1	3,770
２号（漁船漁具保管修理施設）	1	3,590
３号（漁場改良造成用機具等）	0	0
計	2	7,360

7．土地改良事業

（1）目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

（2）事業の内容（施行中）

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア．県営経営体育成基盤整備事業（常滑２期地区、三崎西部地区）

イ．土地改良施設維持管理事業（改良区など）

（3）ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年　度	換地処分 年　度	備　考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	４換地 工　区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	４換地 工　区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	４換地 工　区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	３換地 工　区
非補助 その他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	３換地 工　区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

8．環境衛生

（1） 衛生害虫駆除

ア．消毒用機器

背負動力噴霧器、加圧式噴霧機

（2） 狂犬病予防対策等

ア．生涯１回の登録と年１回の予防注射の実施

イ．登録および予防注射などの実績　（単位　匹）

区分 年度	登　録	予防注射	捕獲犬	猫の保護
H30	233	3,367	56	2
R 1	204	3,312	66	6
R 2	311	3,271	98	4
R 3	373	3,276	126	13
R 4	280	3,197	94	6

（3）ごみ処理

ア．収集体制（委託）

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資 源 物	刈草・剪定枝
週２回	週１回	月２回	月２回	月１回

※ 刈草・剪定枝は６月から11月までの期間

イ．収集方法　ステーション方式

ウ．処　理

ゆめくりん（知多南部広域環境組合）…P219 参照

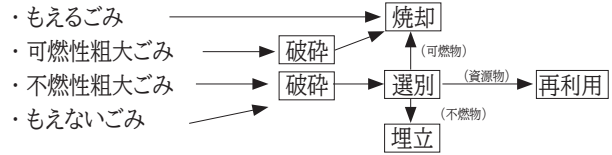

常滑市一般廃棄物最終処分場

・もえないごみ（大量の陶器、ガラス類）→ 埋　立

資源回収ステーション

・資源物（紙・布類、プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、もえないごみ（大量の陶器・ガラス類を除く）、使用済小型家電、パソコン、刈草・剪定枝、スプリング入りマットレス、食用油、鉱物油、バッテリー、金属製・木製粗大ごみ）→ 再利用

エ．収集車両および作業人員

車 両 区 分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0　t	5　台	人
プレスパック	2.2	8	
プレスパック	2.5	2	
ダ ン プ 車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.35	1	23
ト ラ ッ ク	1.0	1	
〃	1.5	1	
〃	2.0	1	
軽 ト ラ ッ ク	0.35	1	

オ．処理状況　（単位　t）

区分＼年度		H30	R1	R2	R3	R4
収集人口（年度末）		59,135	59,407	58,781	58,477	58,472
収　集	可燃物	9,359	9,532	9,448	9,292	9,005
	不燃物	234	244	264	300	244
	資源物	3,116	3,444	3,794	3,658	3,633
持込み	可燃物	9,336	9,923	6,783	6,664	5,991
	不燃物	685	710	908	737	387
合　計		22,730	23,853	21,197	20,651	19,260
処理内容（一次処理）	焼　却	18,695	19,455	16,231	15,956	14,996
	破　砕	379	412	410	392	101
	埋　立	540	541	762	645	531
	資源化	3,116	3,444	3,794	3,658	3,633

カ．１人１日当たりの家庭ごみ排出量　（単位　g）

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
排出量	474	486	491	492	460

キ．常滑市一般廃棄物最終処分場

所 在 地　樽水字奥平地内
埋立面積　18,000 ㎡
埋立容量　95,500 ㎥
浸出液処理施設　処理能力 80 ㎥／日
竣工年月　平成３年３月
総事業費　747,035 千円
浸出液処理方法
　接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着
排水基準

PH	5.8 ～ 8.6	BOD	60mg ／ℓ
COD	90mg ／ℓ	SS	60mg ／ℓ

（4）ごみ減量

ア．ごみ分別収集の実施（平成５年11月から）

・分別方法　4大区分 21 分別

4大区分	Ⅰ もえるごみ	Ⅱ もえないごみ	Ⅲ 資源物	Ⅳ 粗大ごみ
21分別	①もえるごみ	②もえないごみ ③コード・針金類 ④陶器・ガラス類	⑤アルミ缶 ⑥スチール缶 ⑦茶びん ⑧無色透明びん ⑨その他びん ⑩生きびん ⑪新聞・折込みチラシ ⑫雑誌・本 ⑬段ボール ⑭紙パック ⑮その他紙類 ⑯布類 ⑰ペットボトル ⑱プラスチック製容器包装 ⑲刈草・剪定枝 ⑳小型家電類	㉑粗大ごみ

・資源化実績　（単位　t）

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
新聞	445	413	364	401	377
雑誌	206	214	220	193	178
段ボール	168	176	194	195	190
紙パック	10	11	13	13	12
布類	95	106	123	119	105
アルミ缶	41	40	46	45	44
生きびん・カレット	279	281	303	339	409
スチール缶	14	13	14	11	11
ペットボトル	94	90	103	122	103
プラスチック製容器包装	426	424	445	441	437
その他紙類	234	230	207	215	202

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
金属類	287	303	299	278	257
小型家電	65	80	148	154	155
パソコン	16	0	0	0	0
食物油	0.8	1.2	0.91	1.4	0.95
鉱物油	1.4	1.7	1.95	2.3	2.45
バッテリー	3.42	3.12	5.02	4.5	4.24
刈草・剪定枝	568	900	1,091	905	934
木製粗大	162	157	215	193	184
計	3,116	3,444	3,793	3,632	3,606

イ．資源回収ステーション

平成 23 年 12 月 10 日（土）、地区で月 2 回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設

平成 26 年 12 月に移設を行い、開設日を週 5 日間にすることで利用者の増加に対応

平成 28 年 7 月から、木製粗大の受入開始

平成 30 年4月から、刈草・剪定枝の受入開始

開設日時：毎週金～火曜日　午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分
（ただし、年末年始を除く）

・令和 4 年度収集実績　（単位　t）

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	その他紙類
82	69	64	3	49	13	2	216	25	67
プラ製容器包装	金属類	小型家電	食用油	鉱物油	バッテリー	木製粗大	刈草剪定枝	スプリングマットレス	計
27	88	106	1	2	4	184	852	10	1,864

※上記以外に、もえないごみ（陶器・ガラス類）131t を回収

・令和 4 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	22	23	20	23	22	21	23	21	23	19	20	21	258
平均利用者	334	396	344	331	366	341	384	336	337	326	294	285	340

ウ．資源回収団体報奨金（平成4年 4 月から）

子ども会等おおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kg に付き 4 円を補助

・実績　（単位　t）

年度	交付団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	計
H30	63	600	26	12	1	9	7	655
R 1	60	549	26	13	1	9	3	601
R 2	46	372	17	8	1	6	1	405
R 3	49	393	16	8	1	5	1	424
R 4	50	444	15	9	1	6	1	476

エ．生ごみ減容機器設置奨励金（平成５年５月から）

市内の販売店での生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付

・コンポスト・EM ぼかし容機

１基につき購入金額の３分の２で上限4,000円(1世帯2基まで)

・キエーロ

１基につき購入金額 15,000 円のうち 10,000 円

(1世帯1基まで)

・電動生ごみ処理機

１基につき購入金額の２分の１で上限32,000円(1世帯1基まで)

・実績

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
基　数	66	50	70	54	66

オ．アスパ無料配布（平成６年５月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
袋　数	16,050	16,800	13,500	14,787	15,000

カ．家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種　　類	単　　位	価　　格
大（ 45ℓ ）	１ロール（10 枚入り）	500 円
中（ 30ℓ ）		300 円
小（ 20ℓ ）		200 円
特小（ 10ℓ ）		100 円

（5）環境美化

ア．常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみたて、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
登録団体数	110	111	119	151	161
参加者数	6,014	6,020	6,068	6,564	7,043

（6）し尿処理

ア．収集（委託）市内の2業者により定期および随時に収集

イ．処　　理　中部知多衛生組合（P217 参照）で処理

ウ．汲取委託料　36 ℓにつき受益者負担　240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 585 円

エ．収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8　kℓ	5　台	16 人
〃	3.0	5	
〃	3.7	1	
〃	10.0	3	

※浄化槽汚泥収集含む

オ．処理状況

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
収集人口（人）	5,096	4,196	3,793	3,222	3,493
収集量　（kℓ）	2,604	2,144	1,938	1,860	1,822

9．環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

（1）公害測定器の状況

公害の種類	測定機器名	台数	設置場所
大気	窒素酸化物自動測定装置（NOx）	1	モニタリングポスト
	大気汚染自動測定装置（SPM）	1	モニタリングポスト
騒音・振動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	騒音・振動レベル処理器	1	〃

（2）大気調査

・二酸化窒素（年平均値）　（単位 ppm）

測定場所＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
鬼崎北小学校	0.011	－	－	－	－
モニタリングポスト	0.012	0.012	0.011	0.010	0.007

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

・浮遊粒子状物質（年平均値）　（単位 mg／㎥）

測定場所＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
鬼崎北小学校	0.016	－	－	－	－
モニタリングポスト	0.019	0.019	0.018	0.011	0.014

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.1mg／㎥以下であり、かつ1時間値が 0.2mg／㎥以下であること

（3）水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	9 地点	年 2 回
湖沼	7 地点	年 2 回
海域	5 地点	年 2 回

（4）騒音調査

調 査 項 目	調 査 地 点	調 査 回 数
環　境　騒　音	4 地点	年 1 回
道　路　騒　音	1 地点	年 1 回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港㈱が常時監視（1地点）および定期監視（1地点・年2回）を行い、愛知県が定期監視（1地点・年2回）を行っている。

（5）公害苦情受理件数　　（単位 件）

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
大　　気	26	22	39	34	23
水　　質	10	3	5	4	2
騒　　音	13	5	12	14	10
振　　動	3	1	2	3	5
悪　　臭	10	8	12	8	14
土壌汚染	－	－	－	－	1
地盤沈下	－	－	－	－	－
そ の 他	1	8	12	1	1
計	63	47	82	64	56

10. 市営火葬場

所　在　地　常滑市字高坂 23 番地 35
完 工 年 月　昭和 53 年 12 月
敷 地 面 積　3,546.53 ㎡
建築延面積　533.00 ㎡
火　葬　炉　火葬炉3基、動物炉1基
（令和元年3基改修）

（1）火葬場利用状況　（単位 件）

区分 / 年度	火葬炉			動物炉
	市内	市外	計	犬猫等
H30	586	8	594	905
R 1	545	18	563	944
R 2	561	15	576	893
R 3	625	9	634	894
R 4	651	9	660	900

（2）使用料　（単位 円）

区分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人（12 歳以上）	3,000	45,000
	小人（12 歳未満）	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
	犬猫 1 頭につき	2,000	

（3）休業日　毎月1日、15 日